

四 半 期 報 告 書

(第13期第 2 四半期)

株式会社 山口フィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	12
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	51
3 【中間財務諸表】	52
4 【その他】	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	60

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月29日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 村 猛
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関(083) 223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 濱 謙 太 郎
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
【電話番号】	下関(083) 223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 濱 謙 太 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度 中間連結 会計期間	2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自2016年 4月1日 至2016年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	84,641	81,655	82,829	163,590	161,280
連結経常利益	百万円	25,146	27,209	19,136	46,790	47,824
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	16,935	18,780	13,015	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	31,586	32,916
連結中間包括利益	百万円	9,059	28,266	7,717	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	37,675	47,268
連結純資産額	百万円	590,467	643,777	664,339	617,052	660,451
連結総資産額	百万円	10,166,604	10,335,866	10,366,773	10,225,781	10,366,547
1株当たり純資産額	円	2,384.75	2,588.68	2,649.46	2,486.35	2,653.60
1株当たり中間純利益	円	69.11	76.29	54.85	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	128.70	133.65
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	57.17	63.37	45.91	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	106.64	111.22
自己資本比率	%	5.8	6.2	6.3	6.0	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△509,005	△176,196	△164,005	△471,709	△140,772
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,448	96,966	131,605	254,033	163,919
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,667	△1,126	△22,397	△3,463	△3,359
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	646,562	857,213	902,558	937,565	957,345
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,823 [2,124]	4,715 [1,275]	4,715 [1,177]	4,543 [1,734]	4,484 [1,248]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
営業収益	百万円	3,403	8	8,355	8,776	8
経常利益 (△は経常損失)	百万円	2,443	△2,019	5,174	5,544	△4,999
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	2,372	△2,195	5,099	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	5,912	△5,299
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616
純資産額	百万円	394,573	392,236	387,474	396,099	386,943
総資産額	百万円	487,620	469,273	499,337	473,253	465,686
1株当たり配当額	円	普通株式 10.00	普通株式 10.00	普通株式 11.00	普通株式 18.00	普通株式 20.00
自己資本比率	%	80.8	83.5	77.6	83.6	83.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	300 [53]	400 [53]	595 [283]	311 [48]	572 [141]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第11期中(2016年9月)の普通株式に係る1株当たり配当額10円には、当社設立10周年記念増配2円を含んでおります。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2018年6月22日付で、株式会社データ・キュービックを設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。輸出の持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、生産活動や設備投資は引き続き増加しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、持ち直しの動きがみられました。

地元経済は、2018年7月の西日本豪雨の影響がみられたものの、緩やかに回復しました。輸出・生産活動は、一部で西日本豪雨の影響が残存するものの、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しました。設備投資は、化学等の主要企業による能力増強投資の実施などにより、製造業を中心に増加しました。また、個人消費は、雇用情勢の改善が続く中、全体としては引き続き底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益や貸出金利息の増加等を主因として、前年同期比11億74百万円増加して828億29百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損等の増加を主因として、前年同期比92億46百万円増加して636億92百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比80億73百万円減少して191億36百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比57億65百万円減少して130億15百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前年度末比255億円減少して9兆3,302億円となりました。

貸出金は前年度末比777億円増加して7兆2,355億円、有価証券は前年度末比1,302億円減少して1兆5,976億円となりました。

総資産は前年度末比2億円増加して10兆3,667億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が455億18百万円、海外が3億49百万円、合計458億68百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が78億55百万円、海外が△9百万円、合計78億46百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、15億69百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が△32億17百万円、海外が51百万円、合計△31億66百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	45,704	319	—	46,023
	当第2四半期連結累計期間	45,518	349	—	45,868
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	49,334	528	74	49,787
	当第2四半期連結累計期間	50,171	611	89	50,693
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,629	209	74	3,763
	当第2四半期連結累計期間	4,652	261	89	4,825
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	9,200	△8	—	9,191
	当第2四半期連結累計期間	7,855	△9	—	7,846
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	13,607	6	—	13,613
	当第2四半期連結累計期間	12,313	6	—	12,319
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,407	15	—	4,422
	当第2四半期連結累計期間	4,458	15	—	4,473
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,535	—	—	1,535
	当第2四半期連結累計期間	1,569	—	—	1,569
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,541	—	—	1,541
	当第2四半期連結累計期間	1,569	—	—	1,569
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△49	16	—	△33
	当第2四半期連結累計期間	△3,217	51	—	△3,166
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,299	16	—	8,315
	当第2四半期連結累計期間	10,186	51	—	10,237
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	8,348	—	—	8,348
	当第2四半期連結累計期間	13,404	—	—	13,404

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内123億13百万円、海外6百万円、合計で123億19百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内44億58百万円、海外15百万円、合計で44億73百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	13,607	6	—	13,613
	当第2四半期連結累計期間	12,313	6	—	12,319
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,589	0	—	2,589
	当第2四半期連結累計期間	2,515	0	—	2,515
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,815	6	—	2,821
	当第2四半期連結累計期間	2,777	5	—	2,783
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	3,153	—	—	3,153
	当第2四半期連結累計期間	2,604	—	—	2,604
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	126	—	—	126
	当第2四半期連結累計期間	117	—	—	117
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	85	—	—	85
	当第2四半期連結累計期間	82	—	—	82
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	206	0	—	206
	当第2四半期連結累計期間	203	0	—	204
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,407	15	—	4,422
	当第2四半期連結累計期間	4,458	15	—	4,473
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	526	3	—	529
	当第2四半期連結累計期間	517	1	—	519

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益など15億69百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,541	—	—	1,541
	当第2四半期連結累計期間	1,569	—	—	1,569
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,541	—	—	1,541
	当第2四半期連結累計期間	1,543	—	—	1,543
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	25	—	—	25
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第２四半期連結会計期間	8,625,838	7,599	—	8,633,437
	当第２四半期連結会計期間	8,769,392	7,536	—	8,776,928
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	4,396,840	2,947	—	4,399,788
	当第２四半期連結会計期間	4,499,560	2,179	—	4,501,739
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	4,067,687	4,644	—	4,072,332
	当第２四半期連結会計期間	4,035,005	5,348	—	4,040,354
うちその他	前第２四半期連結会計期間	161,309	7	—	161,316
	当第２四半期連結会計期間	234,826	7	—	234,834
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	716,857	—	—	716,857
	当第２四半期連結会計期間	553,314	—	—	553,314
総合計	前第２四半期連結会計期間	9,342,695	7,599	—	9,350,294
	当第２四半期連結会計期間	9,322,707	7,536	—	9,330,243

（注）１ 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

２ 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

３ 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

４ 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金 額（百万円）	構成比（％）	金 額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	6,901,569	100.00	7,206,919	100.00
製造業	931,681	13.50	984,105	13.65
農業、林業	6,617	0.09	6,747	0.09
漁業	3,451	0.05	3,467	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	5,954	0.09	5,855	0.08
建設業	251,709	3.65	245,874	3.41
電気・ガス・熱供給・水道業	279,600	4.05	326,267	4.53
情報通信業	27,403	0.40	23,227	0.32
運輸業、郵便業	507,418	7.35	585,609	8.13
卸売業、小売業	785,264	11.38	789,618	10.96
金融業、保険業	418,434	6.06	457,843	6.35
不動産業、物品賃貸業	954,752	13.83	996,025	13.82
その他サービス業	532,540	7.72	542,084	7.52
地方公共団体	1,077,232	15.61	1,066,532	14.80
その他	1,119,507	16.22	1,173,661	16.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	28,829	100.00	28,611	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	3,075	10.67	2,007	7.02
その他	25,754	89.33	26,603	92.98
合計	6,930,399	—	7,235,530	—

（注）１ 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

２ 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

（２）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増の減少、債券貸借取引受入担保金の増加を主因として、前年同期比121億円増加してマイナス1,640億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加を主因として、前年同期比347億円増加して1,316億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得による支出の増加を主因として、前年同期比212億円減少してマイナス223億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第２四半期連結会計期間末残高は前年同期比453億円増加して9,025億円となりました。

（３）経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	14.23
2. 連結Tier1比率（5／7）	14.22
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	14.19
4. 連結における総自己資本の額	6,123
5. 連結におけるTier1資本の額	6,119
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	6,105
7. リスク・アセットの額	43,017
8. 連結総所要自己資本額	3,441

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定の額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	136	133
危険債権	213	224
要管理債権	78	78
正常債権	36,953	39,195

株式会社もみじ銀行の資産の査定の額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	139	138
危険債権	160	160
要管理債権	27	29
正常債権	21,524	22,203

株式会社北九州銀行の資産の査定の額

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54	54
危険債権	62	56
要管理債権	22	29
正常債権	10,724	11,471

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式で、単元株式数は100 株であります。
計	264,353,616	264,353,616	—	—

(注) 2018年3月26日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	264,353	—	50,000	—	12,500

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,550	4.61
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	7,512	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,915	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,351	2.53
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.29
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,858	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,798	1.91
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,500	1.79
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.61
計	—	61,440	24.56

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,550千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,915千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	6,351千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	4,858千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,798千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 14,286,200	—	—
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 249,769,500	2,497,695	—
単元未満株式	普通株式 297,916	—	—
発行済株式総数	264,353,616	—	—
総株主の議決権	—	2,497,695	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式（株式数1,170千株、議決権の数11,701個）及び株式給付信託（B B T）が所有する当社株式（株式数578千株、議決権の数5,784個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	14,286,200	—	14,286,200	5.40
計	—	14,286,200	—	14,286,200	5.40

（注）上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式1,170千株及び株式給付信託（B B T）が所有する当社株式578千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として会計処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 985,502	※9 929,130
コールローン及び買入手形	77,436	183,963
買入金銭債権	8,403	6,890
特定取引資産	1,514	1,538
金銭の信託	40,923	24,406
有価証券	※1, ※2, ※9, ※13 1,727,835	※1, ※2, ※9, ※13 1,597,610
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 7,157,836	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 7,235,530
外国為替	※7 17,851	※7 24,560
リース債権及びリース投資資産	16,034	16,880
その他資産	※9 189,613	※9 197,551
有形固定資産	※11, ※12 94,502	※11, ※12 94,068
無形固定資産	10,944	11,020
退職給付に係る資産	44,704	46,492
繰延税金資産	1,083	1,105
支払承諾見返	44,048	49,323
貸倒引当金	△51,689	△53,301
資産の部合計	10,366,547	10,366,773
負債の部		
預金	※9 8,739,092	※9 8,776,928
譲渡性預金	616,658	553,314
コールマネー及び売渡手形	※9 62,288	※9 46,190
債券貸借取引受入担保金	※9 46,883	※9 108,610
特定取引負債	493	548
借入金	29,799	28,296
外国為替	127	219
新株予約権付社債	63,744	49,187
その他負債	67,771	56,520
賞与引当金	3,232	3,363
退職給付に係る負債	1,797	1,860
役員退職慰労引当金	279	281
利息返還損失引当金	22	17
睡眠預金払戻損失引当金	1,672	1,465
ポイント引当金	71	80
役員株式給付引当金	251	261
特別法上の引当金	27	27
繰延税金負債	16,962	15,066
再評価に係る繰延税金負債	※11 10,871	※11 10,868
支払承諾	44,048	49,323
負債の部合計	9,706,096	9,702,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	60,882	58,986
利益剰余金	470,696	481,238
自己株式	△22,107	△21,473
株主資本合計	559,471	568,750
その他有価証券評価差額金	59,926	54,018
繰延ヘッジ損益	△167	247
土地再評価差額金	※11 24,532	※11 24,525
退職給付に係る調整累計額	10,349	10,368
その他の包括利益累計額合計	94,641	89,159
新株予約権	358	208
非支配株主持分	5,978	6,220
純資産の部合計	660,451	664,339
負債及び純資産の部合計	10,366,547	10,366,773

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
経常収益	81,655	82,829
資金運用収益	49,787	50,693
(うち貸出金利息)	37,094	38,468
(うち有価証券利息配当金)	12,163	11,574
役務取引等収益	13,613	12,319
特定取引収益	1,541	1,569
その他業務収益	8,315	10,237
その他経常収益	※1 8,396	※1 8,009
経常費用	54,446	63,692
資金調達費用	3,773	4,832
(うち預金利息)	2,249	3,046
役務取引等費用	4,422	4,473
特定取引費用	6	-
その他業務費用	8,348	13,404
営業経費	※2 35,335	※2 36,266
その他経常費用	※3 2,560	※3 4,715
経常利益	27,209	19,136
特別利益	666	0
固定資産処分益	0	0
移転補償金	289	-
退職給付信託返還益	376	-
特別損失	80	38
固定資産処分損	12	27
減損損失	※4 67	※4 11
金融商品取引責任準備金繰入額	0	-
税金等調整前中間純利益	27,794	19,098
法人税、住民税及び事業税	6,641	5,659
法人税等調整額	2,032	241
法人税等合計	8,674	5,901
中間純利益	19,120	13,196
非支配株主に帰属する中間純利益	340	180
親会社株主に帰属する中間純利益	18,780	13,015

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	19,120	13,196
その他の包括利益	9,146	△5,478
その他有価証券評価差額金	8,712	△5,911
繰延ヘッジ損益	81	414
退職給付に係る調整額	352	18
中間包括利益	28,266	7,717
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	27,923	7,540
非支配株主に係る中間包括利益	343	177

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,765	442,258	△22,702	530,322
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,979		△1,979
親会社株主に 帰属する中間純利益			18,780		18,780
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		142		339	482
土地再評価差額金の 取崩					—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	142	16,800	328	17,271
当中間期末残高	50,000	60,907	459,059	△22,373	547,593

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	55,524	△216	24,532	980	80,821	512	5,396	617,052
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,979
親会社株主に 帰属する中間純利益								18,780
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								482
土地再評価差額金の 取崩								—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	8,709	81	—	352	9,143	△85	394	9,452
当中間期変動額合計	8,709	81	—	352	9,143	△85	394	26,724
当中間期末残高	64,233	△135	24,532	1,333	89,964	427	5,790	643,777

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,882	470,696	△22,107	559,471
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,481		△2,481
親会社株主に 帰属する中間純利益			13,015		13,015
自己株式の取得				△21,116	△21,116
自己株式の処分		△1,896		21,749	19,853
土地再評価差額金の 取崩			7		7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△1,896	10,541	633	9,279
当中間期末残高	50,000	58,986	481,238	△21,473	568,750

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	59,926	△167	24,532	10,349	94,641	358	5,978	660,451
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,481
親会社株主に 帰属する中間純利益								13,015
自己株式の取得								△21,116
自己株式の処分								19,853
土地再評価差額金の 取崩								7
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△5,908	414	△7	18	△5,482	△150	241	△5,390
当中間期変動額合計	△5,908	414	△7	18	△5,482	△150	241	3,888
当中間期末残高	54,018	247	24,525	10,368	89,159	208	6,220	664,339

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,794	19,098
減価償却費	1,947	3,088
減損損失	67	11
のれん償却額	197	175
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△4
貸倒引当金の増減 (△)	△2,839	1,611
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	131
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△714	△1,788
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△121	62
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	2
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	75	10
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△198	△207
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△0	9
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	0	-
資金運用収益	△49,787	△50,693
資金調達費用	3,773	4,832
有価証券関係損益 (△)	△7,777	△4,626
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,094	717
為替差損益 (△は益)	△2,241	△5,608
固定資産処分損益 (△は益)	12	27
退職給付信託返還益	△376	-
特定取引資産の純増 (△) 減	314	△24
特定取引負債の純増減 (△)	△459	55
貸出金の純増 (△) 減	△179,021	△77,694
預金の純増減 (△)	179,599	37,836
譲渡性預金の純増減 (△)	△59,100	△63,343
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	214	△1,502
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,434	1,586
コールローン等の純増 (△) 減	△38,411	△105,013
コールマネー等の純増減 (△)	△47,641	△16,098
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	8,700	61,726
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△5,464	△6,708
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△45	92
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,247	△845
資金運用による収入	44,400	47,010
資金調達による支出	△3,600	△4,961
その他	△43,784	7,685
小計	△173,194	△153,353
法人税等の支払額	△3,038	△10,652
法人税等の還付額	37	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△176,196	△164,005

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,110,362	△1,221,492
有価証券の売却による収入	1,124,821	1,224,188
有価証券の償還による収入	81,940	116,378
金銭の信託の増加による支出	△2,990	△2,180
金銭の信託の減少による収入	8,382	17,885
有形固定資産の取得による支出	△2,864	△1,765
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	△1,961	△1,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,966	131,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,979	△2,481
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△11	△20,112
自己株式の処分による収入	279	197
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	587	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,126	△22,397
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	12
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△80,352	△54,786
現金及び現金同等物の期首残高	937,565	957,345
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 857,213	※1 902,558

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 17社

会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、ワイエムリース株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所、三友株式会社、もみじ地所株式会社、株式会社やまぎんカード、株式会社ワイエム保証、株式会社YMF G ZONE プラニング、ワイエムアセットマネジメント株式会社、株式会社ワイエムライフプランニング、株式会社保険ひろば、株式会社データ・キュービック

(連結の範囲の変更)

株式会社データ・キュービックは、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 17社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 2012年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(19)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(20)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の実施を目的とした、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,702万円、1,323千株、当中間連結会計期間末1,505百万円、1,170千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末1,714百万円、当中間連結会計期間末1,518百万円であります。

(株式給付信託（B B T）)

当社は、当社及び当社グループ内銀行の対象取締役が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役に対して、当社及び当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末608百万円、631千株、当中間連結会計期間末557百万円、578千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株 式	27百万円	27百万円
出資金	1百万円	1百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	5,010百万円	15,294百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	13,712百万円	14,551百万円
延滞債権額	62,611百万円	60,546百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	986百万円	1,638百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,105百万円	12,134百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	89,415百万円	88,871百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	47,021百万円	39,577百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	4,453百万円	5,728百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	13百万円	13百万円
有価証券	279,593百万円	312,040百万円
計	279,607百万円	312,054百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,831百万円	14,405百万円
コールマネー	26,560百万円	-百万円
債券貸借取引受入担保金	46,883百万円	108,610百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	72,626百万円	21,725百万円

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金及び金融先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
保証金	3,211百万円	2,879百万円
公金事務取扱担保金	1,188百万円	1,188百万円
金融商品等差入担保金	7,693百万円	10,215百万円
為替決済差入担保金	68,410百万円	60,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円	10百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	925,545百万円	945,187百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	808,080百万円	810,950百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	72,359百万円	73,964百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	9,642百万円	9,429百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	6,140百万円	6,415百万円
貸倒引当金戻入益	1,134百万円	-百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与・手当	16,686百万円	16,245百万円
減価償却費	1,947百万円	3,088百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
金銭の信託運用損	1,098百万円	721百万円
金融派生商品費用	594百万円	441百万円
株式等売却損	464百万円	1,016百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	2,007百万円

※4 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	遊休資産（売却予定資産）	土地・建物	67百万円
合計			67百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額67百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地46百万円、建物21百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	賃貸資産	土地・建物	11百万円
合計			11百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業用資産からの用途変更に伴う上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額11百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物4百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	18,553	8	496	18,066	(注) 1, 2, 3
合計	18,553	8	496	18,066	

(注) 1 自己株式の増加株式数8千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、自己株式の減少株式数496千株は、連結子会社保有の親会社株式売却によるもの250千株、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの148千株、新株予約権の権利行使によるもの96千株、株式給付信託(B B T)の権利行使によるもの2千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,619千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,471千株含まれております。

3 株式給付信託(B B T)所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に633千株及び当中間連結会計期間末株式数に631千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			427	
合計			—			427	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 5月12日 取締役会	普通株式	1,989 (注)	8.00	2017年 3月31日	2017年 6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金18百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 11月10日 取締役会	普通株式	2,487 (注)	利益剰余金	10.00	2017年 9月30日	2017年 12月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金21百万円を含めております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	17,852	14,652	16,470	16,034	(注) 1, 2, 3
合計	17,852	14,652	16,470	16,034	

(注) 1 自己株式の増加株式数14,652千株は、市場買付によるもの14,644千株、単元未満株式の買取によるもの7千株であります。

また、自己株式の減少株式数16,470千株は、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるもの16,078千株、連結子会社及び持分法適用の関連会社保有の当社株式売却によるもの17千株、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの152千株、新株予約権の権利行使によるもの167千株、株式給付信託（B B T）の権利行使によるもの52千株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少0千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,323千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,170千株含まれております。

3 株式給付信託（B B T）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に631千株及び当中間連結会計期間末株式数に578千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			208	
合計			—			208	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 5月11日 取締役会	普通株式	2,488 (注)	10.00	2018年 3月31日	2018年 6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（B B T）に対する配当金19百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 11月9日 取締役会	普通株式	2,750 (注)	利益剰余金	11.00	2018年 9月30日	2018年 12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（B B T）に対する配当金19百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	878,598百万円	929,130百万円
定期預け金	△11,496百万円	△17,108百万円
その他預け金	△9,889百万円	△9,463百万円
現金及び現金同等物	857,213百万円	902,558百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、事務機器であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1年内	110	110
1年超	928	873
合計	1,038	983

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（2018年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	985,502	985,502	—
(2) コールローン及び買入手形	77,436	77,436	—
(3) 金銭の信託	40,923	40,923	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,788	7,917	128
その他有価証券	1,707,440	1,707,440	—
(5) 貸出金	7,157,836		
貸倒引当金（＊１）	△49,571		
	7,108,264	7,177,960	69,695
資産計	9,927,357	9,997,181	69,823
(1) 預金	8,739,092	8,739,610	518
(2) 譲渡性預金	616,658	616,658	0
負債計	9,355,750	9,356,268	518
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,351	8,351	—
ヘッジ会計が適用されているもの	565	565	—
デリバティブ取引計	8,917	8,917	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	929,130	929,130	—
(2) コールローン及び買入手形	183,963	183,963	—
(3) 金銭の信託	24,406	24,406	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,892	7,992	100
その他の有価証券	1,575,714	1,575,714	—
(5) 貸出金	7,235,530		
貸倒引当金（＊１）	△49,954		
	7,185,576	7,239,989	54,412
資産計	9,906,684	9,961,197	54,513
(1) 預金	8,776,928	8,777,304	376
(2) 譲渡性預金	553,314	553,314	0
負債計	9,330,243	9,330,619	376
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,846)	(4,846)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(760)	(760)	—
デリバティブ取引計	(5,607)	(5,607)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（１年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2018年 9 月 30 日)
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	6,917	6,916
② 組合出資金等 (* 3)	5,688	7,087
合 計	12,605	14,003

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について 0 百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について 6 百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	2,300	2,344	44
	社債	4,768	4,854	85
	小計	7,068	7,199	130
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債	200	199	△0
	社債	520	518	△1
	小計	720	718	△2
合計		7,788	7,917	128

当中間連結会計期間 (2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	地方債	1,400	1,436	36
	社債	4,169	4,241	71
	小計	5,569	5,678	108
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	地方債	1,200	1,197	△2
	社債	1,122	1,117	△5
	小計	2,322	2,314	△8
合計		7,892	7,992	100

2 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	143,485	44,722	98,762
	債券	800,988	788,718	12,269
	国債	203,630	202,431	1,198
	地方債	13,079	12,899	179
	社債	584,279	573,387	10,891
	その他	30,308	30,099	209
	小計	974,782	863,541	111,241
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	10,168	11,255	△1,086
	債券	347,432	351,222	△3,789
	国債	225,743	228,774	△3,030
	地方債	7,560	7,580	△19
	社債	114,128	114,868	△739
	その他	375,056	395,963	△20,906
	小計	732,658	758,440	△25,782
合計		1,707,440	1,621,981	85,459

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	137,853	49,290	88,562
	債券	421,453	414,367	7,085
	国債	96,258	95,476	782
	地方債	11,146	11,004	142
	社債	314,047	307,886	6,161
	その他	84,275	82,943	1,332
	小計	643,581	546,601	96,980
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,151	5,739	△588
	債券	629,843	636,851	△7,007
	国債	370,276	375,406	△5,129
	地方債	68,094	68,792	△698
	社債	191,472	192,652	△1,179
	その他	297,138	309,358	△12,220
	小計	932,133	951,949	△19,816
合計		1,575,714	1,498,550	77,164

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式462百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式24百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	36,191	36,316	△124	1	△126

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	19,685	19,902	△216	1	△217

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	85,370
その他有価証券	85,495
その他の金銭の信託	△124
(△)繰延税金負債	25,430
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,940
(△)非支配株主持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	59,926

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額36百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	77,018
その他有価証券	77,235
その他の金銭の信託	△216
(△)繰延税金負債	22,990
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	54,028
(△)非支配株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	54,018

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額70百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	24,977	21,910	370	370
	受取変動・支払固定	24,985	21,911	△225	△225
合 計		—	—	144	144

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	23,416	20,997	247	247
	受取変動・支払固定	23,417	20,998	△115	△115
合 計		—	—	132	132

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	366,190	111,613	7,546	△527
	売建	76,995	3,929	1,025	1,025
	買建	34,332	3,346	△464	△464
	通貨オプション				
	売建	132,001	94,801	△5,772	1,059
	買建	132,001	94,801	5,908	591
合 計		—	—	8,242	1,684

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	299,738	108,373	△4,081	△470
	売建	115,112	6,123	△1,519	△1,519
	買建	36,755	2,696	627	627
	通貨オプション				
	売建	129,359	91,611	△4,540	1,364
	買建	129,359	91,611	4,537	△15
合 計		—	—	△4,976	△13

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	4,227	—	△2	△2
合 計		—	—	△2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物 売建	76,253	—	△36	△36
合 計		—	—	△36	△36

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	128,802	128,802	△299
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	700	621	(注) 3
合 計		—	—	—	△299

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	127,984	120,000	246
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	533	440	(注) 3
合 計		—	—	—	246

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外貨建の貸出金等	27,959	2,918	865
合 計		—	—	—	865

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外貨建の貸出金等	23,806	3,970	△1,006
合 計		—	—	—	△1,006

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2018年9月30日現在）

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	37,094	21,281	13,613	9,665	81,655

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	38,468	23,406	12,319	8,634	82,829

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	2,653円60銭	2,649円46銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	660,451	664,339
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,337	6,429
うち新株予約権	百万円	358	208
うち非支配株主持分	百万円	5,978	6,220
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	654,113	657,910
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(※)	千株	246,500	248,318

(※) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末1,954千株、当中間連結会計期間末1,748千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	76.29	54.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,780	13,015
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
うち中間優先配当額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	18,780	13,015
普通株式の期中平均株式数(注)	千株	246,183	237,318
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純 利益	円	63.37	45.91
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	84	213
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	84	213
普通株式増加数	千株	51,540	50,845
うち新株予約権付社債	千株	51,029	50,540
うち新株予約権	千株	511	305
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間2,161千株、当中間連結会計期間1,831千株であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,057	46,930
未収入金	10,287	※1 5,859
通貨スワップ	-	828
その他	164	203
流動資産合計	20,509	53,820
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	0	35
建物	0	1
工具、器具及び備品	11	47
建設仮勘定	24	48
有形固定資産合計	36	133
無形固定資産		
貸貸資産	202	299
ソフトウェア	28	211
ソフトウェア仮勘定	228	80
無形固定資産合計	459	591
投資その他の資産		
投資有価証券	652	657
関係会社株式	443,725	443,805
前払年金費用	3	-
繰延税金資産	246	294
その他	1	3
投資その他の資産合計	444,630	444,761
固定資産合計	445,126	445,485
繰延資産		
社債発行費	49	31
繰延資産合計	49	31
資産合計	465,686	499,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の新株予約権付社債	31,872	15,116
短期借入金	-	55,100
未払金	830	145
未払費用	743	814
未払法人税等	5,309	826
未払配当金	28	24
前受収益	-	62
賞与引当金	2,914	3,063
通貨スワップ	2,676	-
為替予約	-	135
その他	571	486
流動負債合計	44,944	75,775
固定負債		
新株予約権付社債	31,872	34,071
長期借入金	1,714	1,518
長期前受収益	-	204
退職給付引当金	190	258
役員株式給付引当金	20	35
固定負債合計	33,798	36,087
負債合計	78,742	111,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	310,965	308,900
資本剰余金合計	323,465	321,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,567	36,178
利益剰余金合計	33,567	36,178
自己株式	△20,716	△20,555
株主資本合計	386,316	387,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	267	242
評価・換算差額等合計	267	242
新株予約権	358	208
純資産合計	386,943	387,474
負債純資産合計	465,686	499,337

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	8	8,275
関係会社貸貸資産収入	-	80
営業収益合計	8	8,355
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 2,411	※1 3,443
関係会社貸貸資産費用	-	※1 72
営業費用合計	2,411	3,516
営業利益又は営業損失 (△)	△2,402	4,839
営業外収益		
受取利息	528	820
通貨スワップ収益	298	4,032
雑収入	24	41
営業外収益合計	852	4,893
営業外費用		
支払利息	-	65
新株予約権付社債利息	122	307
社債発行費償却	18	18
為替差損	324	4,147
雑損失	5	18
営業外費用合計	470	4,558
経常利益又は経常損失 (△)	△2,019	5,174
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△2,019	5,174
法人税、住民税及び事業税	164	112
法人税等調整額	10	△36
法人税等合計	175	75
中間純利益又は中間純損失 (△)	△2,195	5,099

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	311,019	323,519	43,344	43,344
当中間期変動額						
剰余金の配当					△1,989	△1,989
中間純損失(△)					△2,195	△2,195
自己株式の取得						
自己株式の処分			△28	△28		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	△28	△28	△4,184	△4,184
当中間期末残高	50,000	12,500	310,990	323,490	39,159	39,159

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△21,278	395,586	-	-	512	396,099
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1,989				△1,989
中間純損失(△)		△2,195				△2,195
自己株式の取得	△11	△11				△11
自己株式の処分	306	277				277
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			140	140	△85	55
当中間期変動額合計	295	△3,918	140	140	△85	△3,862
当中間期末残高	△20,982	391,667	140	140	427	392,236

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	310,965	323,465	33,567	33,567
当中間期変動額						
剰余金の配当					△2,488	△2,488
中間純利益					5,099	5,099
自己株式の取得						
自己株式の処分			△2,065	△2,065		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	△2,065	△2,065	2,610	2,610
当中間期末残高	50,000	12,500	308,900	321,400	36,178	36,178

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△20,716	386,316	267	267	358	386,943
当中間期変動額						
剰余金の配当		△2,488				△2,488
中間純利益		5,099				5,099
自己株式の取得	△21,116	△21,116				△21,116
自己株式の処分	21,277	19,211				19,211
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△25	△25	△150	△175
当中間期変動額合計	161	706	△25	△25	△150	531
当中間期末残高	△20,555	387,023	242	242	208	387,474

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関係会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月 1 カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（賃貸資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～34年

工具、器具及び備品 3年～10年

（2）無形固定資産（賃貸資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）賃貸資産

賃貸資産のうち、有形固定資産は定率法により、無形固定資産は定額法によりそれぞれ償却しております。

なお、資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額として償却しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理する方法によっております。

（3）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づき、当社の対象取締役への当社株式の給付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」202百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」246百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託(B B T))

当社及び当社グループ内銀行の対象取締役等に信託を通じて、当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 消費税等の取扱い

前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
—	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	1百万円	10百万円
無形固定資産	3百万円	45百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	443,567	443,647
関連会社株式	158	158
合計	443,725	443,805

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

2018年11月9日開催の取締役会において、第13期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,750百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	11.00円
-------------	--------

（注）中間配当金額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託（B B T）に対する配当金19百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月29日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩	之	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	與	直	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月29日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩	之	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿	部	與	直	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月29日
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉 村 猛
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉村猛は、当社の第13期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。